

文芸美術 国民健康保険

第163号

発行 文芸美術国民健康保険組合
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2の7の2
ミレーネ神田PREX4階
電話 03(6811)7293番(代)
FAX 03(6811)7294番
ホームページアドレス <https://www.bunbi.com/>

主な内容

- 令和8年度事業計画・予算
- 令和7年度事業報告・決算
- お知らせ・連絡事項

令和8年度事業計画

(令和8年3月2日組合会承認)

国では、少子高齢・人口減少社会における持続可能な社会保障制度を維持するため、給付と負担の在り方などの検討を進めており、今後も医療保険制度の変革は続く見通しです。令和8年4月より、少子化対策として、子どもや子育てを社会全体で支える仕組みである子ども・子育て支援金制度がはじまります。令和8年度事業計画は、医療の高度化・高額化傾向などの医療費の動向に注視しつつ、引き続きマイナンバーや少子化対策などの制度改正の影響を考慮して策定しました。

- ① 被保険者数は、毎月、後期高齢者医療制度への移行による減少がありますが、組合員(世帯)の加入増などで、増加傾向を見込んでいます。
- ② 医療費は、若年者層の加入増はあるものの、医療の高額化傾向や診療報酬改定を勘案し、一人当たり242,857円、総額で約36・1億円を計上しました。
- ③ 後期高齢者支援金は、国から示された納付額約14・9億円を計上しましたが、ほぼ前年度並みとなっています。

- ④ 前期高齢者納付金は、若年者層の加入増や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う前期高齢者(65〜74歳)加入割合が減少していますが、前年度並みである約9・9億円を計上しました。
 - ⑤ 介護納付金は、2号被保険者の増加はありますが、前年度並みである約8・2億円を国に納めることになりました。
 - ⑥ 子ども・子育て支援納付金については、約1・2億円を国に納めることになりました。
- 新たに国に納付する子ども・子育て支援納付金分においては、国より示される一人当たり額にもとづき、保険料を設定いたしました。
- また、医療分の保険料について、令和6年度より据え置いてまいりましたが、医療の高額化傾向や診療報酬の改定により、残念ながら保険料の改定によらざるを得ない状況です。引き続き、制度改正に対応するべくシステム改修を進め、より一層事務効率化を図り、事業運営の安定化に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

事業内容

〈 〉内は前年度予算

1. 理事会及び組合会開催

理事会…必要の都度随時
委員会…必要の都度随時
組合会…2回(通常1回・臨時1回)
被保険者数

組合員…15,170人(14,223人)
家族…5,833人(5,802人)
合計…21,003人(20,025人)
介護保険該当者
(40〜64歳・第2号被保険者)

…11,264人(10,470人)

合計の再掲

18歳以上被保険者…19,138人

合計の再掲

3. 保険料

次のとおりとします。

(1) 医療保険分

組合員…月額20,200円

(19,900円)

家族…月額9,900円(9,600円)

(2) 後期高齢者支援金分

組合員…月額5,800円(5,800円)

家族…月額5,800円(5,800円)

(3) 介護保険分

第2号被保険者：月額6,100円

〈6,100円〉

(4) 子ども・子育て支援納付金分

組合員：月額600円〈新設〉

家族（18歳以上※）：月額600円

〈新設〉

※18歳に達する日以後の最初の3月31日
までの間にある者は除く

(5) 特例組合員分

組合員：月額1,000円〈1,000円〉

※未就学児1人につき、未就学児世帯支援
金 年額12,000円を支援

※産前産後の被保険者において、一子4カ
月（二子以上6カ月）の保険料軽減

4. 補助金

(1) 国庫支出金

事務費負担金

7年度当初交付申請額を計上

療養給付費補助金

補助対象給付費の13・0%を計上

後期高齢者支援金等補助金

支援金の約13・0%を計上

介護納付金補助金

介護納付金の約13・0%を計上

子ども・子育て支援納付金補助金

子ども・子育て支援納付金の約13・

0%を計上

特別調整補助金

6年度交付額×0.5

未就学児世帯補助費

未就学児世帯補助費10,368千

円を計上

産前産後保険料軽減補助費

産前産後保険料軽減補助費14,7
16千円を計上

特定健康診査等補助金

国の定めた助成金額の1/3を計上

(2) 都費補助金

7年度当初交付決定額（63,499千円）

の8割+特定健診等の都内在住者分

5. 保険給付

8年度の医療費（療養給付費）は、7年度
一人当り実績推計232,956円をもと
に、242,857円を計上しました。

(1) 療養の給付

A. 給付の内容

国民健康保険法に定められた給付を行
います。

B. 一部負担金の割合

組合員：家族共3割、未就学児は2割。

前期高齢者のうち70歳以上は、所得に

応じて2割または3割。

C. 高額療養費

一部負担金限度額（不定）を超えた分

を支給します。

(2) その他の給付

A. 出産育児一時金

488,000円〈488,000円〉

但し、産科医療補償制度加入の分娩機

関については、12,000円を増額

して支給。

B. 葬祭費

組合員 組合加入後満5年未満

70,000円〈70,000円〉

同 満5年以上

90,000円〈90,000円〉

同 満10年以上

110,000円〈110,000円〉

家族

70,000円〈70,000円〉

6. 後期高齢者支援金

後期高齢者の医療費の負担金

医療費支援金は、1,492,711千

円

事務費拠出金は、73千円

7. 前期高齢者納付金

前期高齢者（65歳～74歳）の医療費の負

担金

医療費納付金は、990,037千円

事務費拠出金は、58千円

8. 介護納付金

40歳から64歳までの被保険者を対象に、
介護保険の給付に係る費用を負担。

介護納付金は、819,362千円

9. 子ども・子育て支援納付金

子ども・子育て支援に係る費用を負担。

子ども・子育て支援納付金は、120,

530千円

10. 保健事業

(1) 健康管理と疾病予防対策として次の
ことを実施します。

A. 健康診断費用の助成

①総合精密健康診断（人間ドック）

1年以上加入している被保険者を対象

（年1回）

組合補助額1件につき

組合員

24,000円以内〈24,000円〉

家族

19,000円以内〈19,000円〉

受診時に満50歳の組合員（節目ドック）

◆入院時食事療養標準負担額の見直しについて

令和8年6月1日から、国の改正により入院した時の食事代が上がり、それに伴い、皆様の自己負担が増えます。自己負担額の改正点は次の表をご確認ください。

令和8年6月1日から

70歳未満			70歳以上75歳未満		
区分		標準負担 (1食)	区分	標準負担 (1食)	
A	B、Cのいずれにも該当しない方	510円→550円	B、C、Dのいずれにも該当しない方	510円→550円	
B	Cに該当しない指定難病患者等	300円→330円	C、Dに該当しない指定難病患者等	300円→330円	
C	住民税 非課税世帯	入院期間が 90日以下	低所得者 Ⅱ	入院期間が 90日以下	240円→270円
		入院期間が 90日超		入院期間が 90日超	190円→220円
D			低所得者Ⅰ	110円→130円	

高額療養費制度について

高額療養費制度とは、病院等の窓口でお支払いされた金額がひと月当りの自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額の負担を軽減する制度です。

なお、自己負担限度額に関わる所得区分については世帯の所得状況に応じます。詳しく

は、組合のホームページにてご確認ください。

◇高額療養費の支給申請について

病院等の窓口で同月内に支払った額のうち、所得に応じた限度額を超えた分を高額療養費として支給いたします。

高額療養費に該当する場合、診療月から3(4ヵ月後に組合より申請書をお送りいたします。申請期限は、診療を受けた月の翌月1日から2年間です。



◇限度額適用認定証について

入院等で医療費が高額になる場合、認定証を病院等の窓口で提示することにより、自己負担が所得に応じた限度額までに抑えられます。

なお、マイナ保険証を利用すると、病院等での認定証の提示が不要です。事前手続きや郵送手続きも必要ありませんので、ぜひご利用ください。

※判定に必要な所得情報は、マイナンバーの情報連携により確認します。確認できなかった世帯には、限度額を「ア」(最上位の所得区分)として登録いたします。ご不明点は当組合へお問い合わせください。

※所得情報による区分判定ができなかった方は、実際の所得額と相違することがありますので、ご受診前に、マイナポータルで所得区分をご確認ください。なお、所得区分については組合ホームページをご覧ください。

※紙の認定証の交付をご希望の方は申請書をご郵送ください。



◇高額介護合算療養費制度について

当組合に加入している方全員が、1年間(前年8月1日～当年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。申請についての詳細は、組合ホームページをご覧ください。

なお、申請期限は、当年8月1日から2年間です。



◆接骨院・整骨院(柔道整復師)で健康保険

を利用する場合の正しいかかり方

○外傷性が明らかでない負傷や、仕事や通勤中の負傷(労災保険対象)の場合は健康保険の対象外です。負傷の原因は正確に伝えましょう。

○病院等で治療を受けている負傷について、接骨院・整骨院の施術は健康保険の対象外となります。

○長期間施術を受けても痛みが続く場合には、病気などの内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。



保険が使える場合

○骨折や脱臼の応急手当
※緊急時(応急手当)以外は医師の同意書が必要です。

○捻挫
○打撲
○挫傷(肉離れなど)

保険が使えない場合

×日常生活の疲労による肩こりや腰痛
×年齢による五十肩など
×スポーツによる筋肉疲労
×病気(神経痛、関節炎、リウマチ、ヘルニアなど)による痛み
×慢性病(脳疾患後遺症など)

◆交通事故などに遭われた場合は必ずご連絡をお願いします

他人の行為(交通事故など)によるケガや病気などで病院等を受診する場合は、その治

療費は加害者が本来負担すべきものです。
マイナ保険証もしくは資格確認書を使用して治療を受ける場合は必ず組合へご連絡をお願いいたします。

※組合が一時立て替えをして、加害者に対し請求をいたします。



第三者行為に該当する場合

・自動車、自転車等の事故
・喧嘩や傷害事件による負傷
・他人のペットによる噛傷
・飲食店での食中毒
など

◆ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間終了後に製造・販売される医薬品です。先発医薬品と同じ有効成分を含み、国の基準に基づいて品質・有効性・安全性が先発医薬品と同等であることが確認されています。

先発医薬品よりも価格が低く設定されているため、お薬代の自己負担額を軽減できるほか、医療費の適正化にもつながります。特に、長期間服用するお薬では、継続的な負担軽減が期待できます。

ジェネリック医薬品をご希望の場合は、医師または薬剤師にご相談ください。

また、資格確認書や診察券、お薬手帳などに貼ってご利用いただける「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しておりますので、受診やお薬を受け取る際にぜひご利用ください。



《先発医薬品を希望される場合について》

令和8年6月から、ジェネリック医薬品があるお薬について、患者さんの希望により先発医薬品を選択する場合は、通常のお薬代と

は別に、先発医薬品とジェネリック医薬品との価格差の2分の1相当額が、「特別の料金（選定療養費）」として必要となります。

なお、医師が医療上の必要性を認めて先発医薬品を処方する場合は、この「特別の料金」はかかりません。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について」をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

◆リフィル処方箋について

リフィル処方箋とは、症状が安定している方に対し、医師の処方により医師および薬剤師の適切な連携のもと、最大3回まで繰り返し使用できる処方箋です。

リフィル処方箋のメリットとして、通院回数が少なくなり、医療費の削減や病院の待ち時間の負担軽減、風邪等の感染症の予防が期待できます。

花粉症や、継続的に病院等を受診する慢性疾患をお持ちの方が対象となる可能性があります。利用を希望される場合は、医師、薬剤師へご相談ください。



《リフィル処方箋以外のお薬の受け取り方の例》

○長期処方箋

医師が28日以上のお薬を処方する際に発行する処方箋のことです。

例えば、医師が90日分の処方箋を発行した場合、一度に90日分のお薬を受け取ることができます。

○分割調剤

分割調剤とは、医師の判断により、処方箋

に書かれた日数分のお薬を最大3回まで分けて受け取ることができる制度です。一度に多くのお薬を受け取らずに済むため、お薬の飲み残しを防ぎ、副作用や体調の変化を確認しながら治療を続けることができます。

◆臓器提供の意思表示について

マイナンバーカードや資格確認書には臓器提供意思表示欄が設けられており、記入をすることで臓器提供の意思表示をすることができます。

臓器提供意思表示欄への意思表示の記入は任意であり、記入した場合でも、臓器提供に関する意思は変更することができます。

詳しくは、公益社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページ (<https://www.jotnw.or.jp/>) をご確認ください。

◆バイオシミラー（バイオ後続品）について

バイオシミラー（バイオ後続品）とは、特許期間が終了した先行バイオ医薬品をもとに開発され、同等の品質・有効性・安全性を有する医薬品として国の審査を経て承認された医薬品です。

先行バイオ医薬品よりも価格が低く設定されるため、患者さんの自己負担額や医療費の軽減が見込まれています。

バイオシミラーの使用を希望される場合は、かかりつけの医師にご相談ください。

※バイオ医薬品とは、バイオ技術で作られたタンパク質を有効成分とする医薬品です。

糖尿病、関節リウマチ、がん、潰瘍性大腸炎、クローン病など、治療が難しかった病気への効果が期待されています。

人間ドック割引契約施設等一覧表（料金は税込表示です。）

◆全国（複数施設）

施設名・電話番号	所在地	費用(税込)	備考
IMS Me-Lifeクリニック ※電話番号は病院により異なります。各ホームページにてご確認ください。	池袋・千葉・東京・新宿・渋谷・板橋・仙台	44,000 円	脳ドック：39,600 円
医療法人社団友好会 03(3280)5877	秋葉原（2 院）・目黒	44,000 円	秋葉原メディカルクリニックアネックスのみ 婦人科健診オプションの実施なし
新赤坂クリニック 03(5770)1250	青山・銀座・横浜	45,100 円 婦人科含む	1 泊 2 日（婦人科含む）：59,400 円
メディカルスキャニング 03(5778)2905	渋谷・池袋・お茶の水・日暮里・浜松町・中野・東京・たまプラーザ・第二溝の口・北浦和・柏・巣鴨・川口・大宮・横浜・武蔵小杉・富士見台・経堂・町田・新百合ヶ丘・府中・長津田・向ヶ丘遊園・金沢八景・新宿・立川・銀座・溜池山王・用賀・大船・千葉・高円寺・練馬高野台・恵比寿・目黒・自由が丘・さいたま新都心・与野・武蔵浦和・南新宿・東新宿・武蔵小金井・本厚木・藤沢・センター南・川崎・船橋・関内	26,400 円	脳ドック専門 48 院のみ割引対象
京都工場保健会 ※電話番号は病院により異なります。各ホームページにてご確認ください。	京都（2 院）・宇治・神戸・姫路・尼崎	42,900 円	1 泊 2 日（婦人科含む）：94,600 円 総合ドック：122,100 円 脳ドック：44,000 円
関西労働保健協会 ※電話番号は病院により異なります。各ホームページにてご確認ください。	梅田・千里	49,500 円	
近畿健康管理センター ※電話番号は病院により異なります。各ホームページにてご確認ください。	東京日本橋・新大阪・難波・名古屋・彦根・神戸・栗東・三重・四日市	41,965 円	

◆東京都内

施設名・電話番号	所在地	費用(税込)	備考
杏雲堂病院 03(3292)0551	東京都千代田区神田駿河台	48,000 円	
九段クリニック 03(3222)0094	東京都千代田区九段北	44,000 円	
こことからだの元氣プラザ 03(5210)6622	東京都千代田区神田神保町	49,500 円	MR I + MR A：38,500 円
東京クリニック 03(3516)7187	東京都千代田区大手町	44,000 円	脳ドック：33,000 円
有楽町電気ビルクリニック 03(3213)0099	東京都千代田区有楽町	44,000 円	
銀座富士クリニック 03(3542)8371	東京都中央区銀座	46,200 円	
メディカルスクエア赤坂 03(3585)0365	東京都港区赤坂	44,000 円	1 泊 2 日：68,095 円
P L 東京健康管理センター 03(3469)1163	東京都渋谷区神山町	55,000 円	人間ドック + 脳ドック：99,000 円 脳ドック：44,000 円
明治安田新宿健診センター 0570(03)5489	東京都渋谷区代々木	48,400 円	
楠樹記念クリニック 03(3344)6666	東京都新宿区西新宿	46,200 円	1 泊 2 日：79,200 円 脳ドック：49,500 円 MR I + MR A：33,000 円 脳専門コース：49,500 円
金内メディカルクリニック 03(3365)5521	東京都新宿区西新宿	46,750 円	1 泊 2 日（婦人科含む）：69,850 円 脳ドック：44,000 円 MR I + MR A：38,500 円 MR I / MR A：19,800 円
河北総合病院健診メディカルサロン 03(5356)7575	東京都杉並区阿佐ヶ谷北	45,100 円	1 泊 2 日（婦人科含む）：67,100 円 脳ドック：56,000 円 MR I + MR A：23,000 円加算
城西病院予防医学本部健診センター 03(3390)6910	東京都杉並区上荻	44,000 円	
サン虎の門クリニック 03(3988)1862	東京都豊島区東池袋	46,200 円 婦人科含む	1 泊 2 日（婦人科含む） シングルルーム：72,050 円 ツイン（2 人共有）ルーム：66,000 円

◆東京都以外

施設名・電話番号	所在地	費用(税込)	備考
明日佳札幌健診センター 011(531)2226	北海道札幌市中央区南 10 条西	39,600 円	
北海道循環器病院予防医学センター 011(552)3375	北海道札幌市中央区南 27 条西	42,460 円	1 泊 2 日：62,260 円
大宮シティクリニック 0570(039)489	埼玉県さいたま市大宮区桜木町	48,400 円	
セントマーガレット病院 047(485)1986	千葉県八千代市上高野	44,000 円	1 泊 2 日：70,400 円
コンフォート横浜健診センター 045(313)8080	神奈川県横浜市西区平沼	40,700 円	
エルズメディケア名古屋 052(737)6500	愛知県名古屋市中区栄	41,800 円 婦人科含む	女性のみ
京都予防医学センター 075(811)9131	京都府京都市中京区西ノ京左馬寮町	45,100 円	
大阪警察病院付属人間ドッククリニック 06(6775)3131	大阪府大阪市天王寺区石ケ辻町	44,000 円	1 泊 2 日（婦人科含む）：67,100 円 脳ドック：56,760 円

健康診断を受けましょう

当組合では、特定健康診査・人間ドックを受診した場合、検査費用の一部を補助しています。組合員及びご家族の方の健康管理・維持にお役立てください。

【特定健康診査について】

特定健康診査は、生活習慣病の予防・改善を目的とした健診です。生活習慣病は自覚症状がないまま進行することがあるため、年に一度の確認が大切です。

4月1日時点で組合の資格があり、かつ年度末時点で40歳～75歳未満の方へ、特定健康診査受診券を6月下旬に送付いたしました。ご受診当日はマイナ保険証・資格情報通知書または資格確認書のいずれかと、特定健康診査受診券を病院等の窓口までお持ちください。特定健康診査受診券の有効期限は2026年12月31日までです。紛失や届いていない等ございましたら当組合までお問い合わせください。



◆組合ホームページの特定健康診査契約機関一覧にて特定健康診査の受診可能な施設をご確認のうえ、ご予約ください。

特定健康診査	
補助支給対象等	組合負担上限額
【基本的な検査項目】 ・質問票（服薬歴、喫煙歴等） ・身体測定（身長、体重、BMI、腹囲） ・血圧測定 ・理学的検査（身体診察） ・尿検査（尿糖、尿蛋白） ・血液検査（脂質検査、血糖検査、肝機能検査）	〔組合員、家族〕 左記項目計 10,000 円以内
【詳細な検査項目】 ＊医師が必要と判断した場合のみ ・心電図検査 ・眼底検査 ・貧血検査 ・血清クレアチニン検査	〔組合員、家族〕 ・心電図検査 2,000 円以内 ・眼底検査 2,000 円以内 ・貧血検査 500 円以内 ・血清クレアチニン検査 500 円以内

＊特定健康診査は年度内1回の補助となります。特定健康診査を含む人間ドックを受診し、当組合から特定健康診査分の補助を受けている場合、特定健康診査受診券はご使用いただけません。



【人間ドック等について】

人間ドック等について		
対象となる検査種類	補助額	補助支給対象等
・人間ドック （胃部レントゲンまたは胃カメラを含む 総合精密健康診断） ・脳ドック（脳MRI・MRAを含むもの） ・PET検査	〔組合員〕 受診時 50 歳 35,000 円以内 その他 24,000 円以内 〔家族〕 19,000 円以内	＊加入後1年以上経過後の受診より補助の対象となります。 ＊各ドック合わせて年度内1回に限りです。 ＊東京都内在住の方は、4,000 円まで増額します。 ＊年度末時点で40 歳以上 75 歳未満の方が、特定健康診査の検査項目を含めて受診し、検査結果のコピーを提出した場合は、10,000 円まで増額します。
・特例健診（受診時に75 歳以上の組合員）	12,000 円以内	＊年度内1回

＊お住まいの市区町村などで補助を受けている場合は、補助の対象外になることがあります。

◆組合指定の申請用紙に必要事項をご記入のうえ、人間ドック等を受診した病院等の証明を受け、組合宛に郵送でご申請ください。

申請用紙は、組合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードができない場合は、当組合にご連絡ください。毎月15日までに到着した申請については、その月末に指定口座へ所定の補助金をお振込みいたします。



◆日本人の2人に1人の確率で、一生のうちに何らかのがんに罹患するといわれています。

がんの早期発見・早期治療のために、特定健康診査と各種がん検診がいっしょに受けられる人間ドックを年に1度ご受診いただくことをおすすめします。

また、健診の結果、「要再検査」や「要精密検査」等の異常値があった場合は、必ず病院等を受診しましょう。

◆次の施設は人間ドックの割引契約をしています。当組合の加入者の方は割引料金で受診できます。

直接お電話で、必ず「文芸美術国民健康保険組合の加入者」である旨を伝えてご予約ください。

なお、人間ドック割引契約施設以外のどちらの病院等で人間ドックを受診した場合でも、補助の対象です。



令和7年度事業報告 および収入支出決算

去る6月29日開催の第93回臨時組合会にて令和7年度の事業報告、収支決算、決算剰余金処分について審議が行われ、別掲のとおり可決承認されましたので報告いたします。

収入において、前年度繰越金等の増により、当初予算額を約2・6億円上回る収入額となりました。

一方、支出において、医療費は当初予算をやや上回ったものの、全体としては約1・7億円減となりました。

結果として、前年度繰越金を除く単年度では約3,900万円の赤字決算となりますが、累積では、約4・3億円の剰余金となりました。

この剰余金については、必要な積立を行い、それ以外の全額を令和8年度に繰越しました。

事業報告

（内は前年度）

1. 被保険者等の状況（別表1）
2. 保険料の状況（別表2）
3. 医療費の状況（別表3）
4. 保健事業の状況

◇健康診断の助成（別表4）

◇医療費の通知・健康情報の発信ほか

診療報酬明細書に基づき、受診された

全世帯に通知

健康情報葉書を組合員（特例組合員を

除く）に送付

後発医薬品差額通知を該当者に送付

5. 理事会及び組合会の状況

2回（2回）

理事会

開催数：7回（7回）

主要審議事項

- ・令和6年度10月分以降保険料未納による組合員資格の処遇について
- ・組合会議長、副議長選任について
- ・令和6年度事業報告・収入支出決算・決算剰余金処分について
- ・役員選任について
- ・仮議長選出について
- ・第92回臨時組合会開催について
- ・役員互選について
- ・令和7年度4月分以降保険料未納による組合員資格の処遇について
- ・組合規約の一部改正について
- ・令和8年度事業計画について
- ・令和8年度収入支出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項について
- ・令和8年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について
- ・コンプライアンス・マニュアルの一部改正について
- ・第74回通常組合会について

組合会

開催数：2回（2回）

主要審議事項

- ・組合会議長、副議長選任について
- ・令和6年度事業報告・収入支出決算・決算剰余金処分について
- ・役員選任について
- ・組合規約の一部改正について

財産目録

令和8年3月31日現在

区分		金額又は価格
積立金	特別積立金(国保法施行令19条)	713,402,580 円
	給付費等支払準備金(国保法施行令20条)	212,533,134 円
	退職積立金	34,207,016 円
	小 計	960,142,730 円
その他	事務室敷金	19,175,800 円
	器具及び機械	8,899,900 円
	小 計	28,075,700 円
合 計		988,218,430 円

・令和8年度事業計画について
・令和8年度収入支出予算並びに予算に直接関連して議決を求める事項について

6. 事務局（令和8年3月31日現在）

非常勤専務理事 1名

専任職員 15名

非常勤職員 1名

7. 令和7年度収入支出決算（別表5）

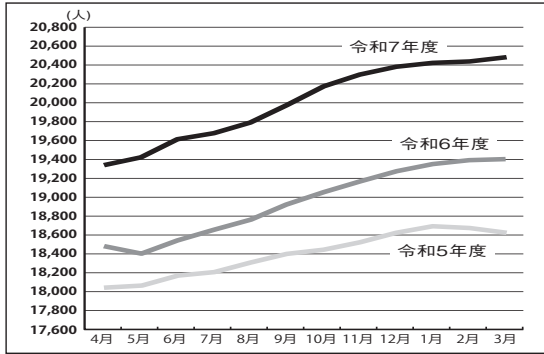
8. 決算剰余金の処分

令和7年度の決算剰余金434,591,152円については、必要な積立金として特別積立金に40,000,000円、給付費等支払準備金に33,000,000円を積み立て、残りの361,591,152円を令和8年度に繰越しました。

別表 1. 被保険者等の状況

	組合員数	家族数	合 計	69歳以下 (再掲)	70～74歳 (再掲)	被保険者 数(再掲)	特例組合 員(再掲)
令和6年度末	13,625人	5,897人	19,522人	18,873人	536人	19,409人	113人
内 加 入 者	2,042人	925人	2,967人	-	-	-	-
脱 退 者	1,004人	898人	1,902人	-	-	-	-
令和7年度末	14,663人	5,924人	20,587人	19,963人	524人	20,487人	100人
差 引 増 減	1,038人	27人	1,065人	1,090人	-12人	1,078人	-13人

被保険者数の推移



別表 2. 保険料の状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
保 組 合 員	25,700円	25,700円	24,800円
家 族	15,400円	15,400円	14,800円
介護(40～64歳)	6,100円	5,700円	5,700円
特例組合員	1,000円	1,000円	1,000円
年間調定額	6,182,977,600円	5,763,673,200円	5,392,571,600円
年間収納額	6,179,361,269円	5,757,424,700円	5,385,142,920円
収 納 割 合	99.77%	99.73%	99.69%
1世帯当りの年間調定額	434,259円	435,981円	429,584円
1人当りの年間調定額	307,443円	302,127円	290,893円

別表 3. 医療費の状況

69歳以下	件 数	総医療費	一人当り総医療費	給付割合(概算)	一人当り組合負担額	平均人数
令和5年度	268,753件	3,785,620,765円	212,747円	70.40%	149,775円	17,794人
令和6年度	287,589件	3,985,171,500円	216,362円	70.43%	152,383円	18,419人
令和7年度	304,057件	4,400,744,549円	225,830円	70.37%	158,912円	19,487人
70～74歳	件 数	総医療費	一人当り総医療費	給付割合(概算)	一人当り組合負担額	平均人数
令和5年度	16,708件	364,748,654円	593,087円	76.51%	453,798円	615人
令和6年度	14,787件	312,375,881円	579,547円	76.01%	440,488円	539人
令和7年度	14,609件	320,881,822円	612,370円	76.50%	468,477円	524人

別表 4. 保健事業の状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
特 定 健 康 診 査	2,855件	2,729件	2,438件
特定保健指導			
動機付け支援	5件	2件	5件
積極的支援	3件	5件	5件
人間ドック			
組 合 員	1,718件	1,627件	1,528件
家 族	261件	273件	268件
節目ドック			
<満50歳組合員のみ>	78件	72件	52件
特例健診			
特例組合員	0件	2件	4件

別表 5. 令和7年度収入支出決算

収入 (単位: 円)			支出 (単位: 円)		
科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	支出済額
1. 保 険 料	6,204,926,000	6,192,278,334	1. 組 合 会 費	2,701,000	1,896,706
2. 国 庫 支 出 金	963,479,000	976,251,081	2. 総 務 費	365,421,000	325,750,227
3. 前期高齢者交付金	2,000	0	3. 保 険 給 付 費	3,728,860,000	3,711,393,956
4. 出産育児交付金	1,719,000	1,719,222	4. 後期高齢者支援金等	1,437,152,000	1,434,687,626
5. 都 支 出 金	52,956,000	65,745,139	5. 前期高齢者納付金等	998,968,000	998,967,160
6. 共同事業交付金	126,198,000	182,958,000	6. 介 護 納 付 金	793,894,000	793,893,706
7. 財 産 収 入	95,000	1,322,721	7. 流行初期医療確保拠出金等	2,000	0
8. 寄 付 金	1,000	0	8. 共同事業拠出金等	157,844,000	154,966,000
9. 繰 入 金	2,000	0	9. 保 健 事 業 費	106,847,000	97,690,908
10. 繰 越 金	412,442,000	473,396,419	10. 積 立 金	21,002,000	21,000,000
11. 諸 収 入	17,384,000	152,040,668	11. 諸 支 出 金	70,877,000	70,874,143
			12. 予 備 費	95,636,000	0
収入合計	7,779,204,000	8,045,711,584	支出合計	7,779,204,000	7,611,120,432

◆マイナンバーについて

《組合へのお届けについて》

法令により組合へのお届け・ご申請には、マイナンバーの記入が義務付けられていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、各添付書類(住民票等)の省略については、引き続き検討してまいります。

《利用目的について》

番号法第19条第8号において定められた医療保険者や行政機関の情報連携を利用目的とします。利用目的の詳細については、組合ホームページをご覧ください。

◎マイナンバー制度について詳しいご案内は、デジタル庁ホームページ(<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>)をご覧ください。

◎マイナンバー制度についてのお問合せは国が開設している、マイナンバー総合フリーダイヤル(TEL 0120・95・0178 平日9時30分～20時00分 土日祝9時30分～17時30分 年末年始を除く)までお願いいたします。



◆マイナンバーカードの保険証利用登録の解除について

マイナ保険証を利用登録済みの方は、解除することができません。

その際には、当組合に利用解除の申請が必要となりますのでご注意ください。

※利用解除申請のご提出があった方には、資格確認書をお送りいたします。

◆マイナ保険証利用率の目標について

国は、受診時のマイナ保険証利用の目標を50%以上と定めております。病院を受診する際には、ぜひマイナ保険証をご利用ください。※利用率が50%を超えた保険者には、後期高齢者支援金の拠出金額が減じられるメリットがあり、皆様の保険料負担が少なくなることが見込まれます。

◆保険料は納期内に納めましょう

保険料の口座振替日は、左記の通りです。振替日の前日までに残高のご確認をお願いいたします。

現在99%以上の方が口座振替をご利用されており、納め忘れがなく、組合が手続きを行い手数料も負担いたします。口座振替の手続きがお済みでない方は組合にお申し出ください。

令和8年度保険料の口座振替日

	振替日		該当振替回数
10月	令和8年10月26日	月	2・4・6・12
11月	令和8年11月26日	木	12
12月	令和8年12月28日	月	3・6・12
1月	令和9年1月26日	火	4・12
2月	令和9年2月26日	金	6・12
3月	令和9年3月26日	金	12

◆産前産後の保険料の軽減措置について

当組合に加入されている被保険者の方が出

産された場合、保険料の軽減を行います。

軽減対象となるのは、令和6年1月以降の保険料です。申請方法については、組合ホームページをご覧ください。



◆子ども・子育て支援金について

国では少子化・人口減少が危機的な状況の中、国民が拠出し合い、子ども・子育て世帯を支援する制度が発足しました。

医療保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を当組合（医療保険者）にお納めいただきます。

子ども・子育て支援金制度の詳細については、子ども家庭庁のホームページをご覧ください。

<https://www.cfa.go.jp/policies/>



◆法人事業所にするときはお届けを

既にご案内のとおり、株式・有限会社等の法人事業所の事業主・従業員の方は、協会けんぽ・厚生年金に加入することが義務付けられています。

法人として設立登記をする際は、必ずご連絡ください。また、事業所の解散、社会保険の全喪の手続きをされた方もご連絡ください。その他、法人事業所についてご不明な点は、当組合にご相談ください。

◆世帯状況確認のお知らせについて

今年3月に発送いたしました「世帯状況確認へのご協力をお願い」について、ご確認いただきありがとうございます。

当組合は、法令遵守のため国より適正な資

格の確認が求められております。

お手続きについては、11ページおよび組合ホームページに記載しております。

必要に応じ、お届けください。

◆組合が登録している氏名について

現在、組合では一部の方に住民票記載の常用でない漢字を登録しておりますが、マイナンバーやシステム上の整合性により、今後は常用漢字に順次置き換えてまいります。

なお、該当の方へはお知らせをいたします。ご不便をおかけしますが、ご了承くださいませ。すようお願いいたします。

◆当組合を脱退等される際について

当組合を脱退等される際は、事由発生日から14日以内に必ずお届けください。お届けがなく手続きが遅れた場合、保険料の還付等ができない場合があります。また、脱退・家族資格喪失後に当組合の保険資格で受診された場合は、当組合が負担した医療費をご返還いただくこととなりますので、お早めに切り替えのお手続きをお願いいたします。

◆組合会議員交代のお知らせ

この度、組合会議員の辞任に伴う補欠選挙の結果、次の方が選出されました。（敬称略）任期は令和10年3月31日までです。

V F X I J A P A N

安生 健一

◆組合事務所の業務時間と休業日

業務時間 午前9時15分～午後5時15分
休憩時間 正午～午後1時
休業日 土曜・日曜・祝日・年末年始

各種届出・申請の方法

住民票の内容に変更があった場合や、他の健康保険とのお切り替えの際は、14日以内に必ずお届けください。
※当組合は住民票上の世帯単位の保険となり、お勤め先の健康保険や75歳以上の方が対象の健康保険に加入している方等を除き、世帯全員の加入が義務付けられています。市区町村の国民健康保険に加入している方がいる場合は、当組合までお問い合わせください。

また、ご申請いただくことにより、給付金の支給を受けられる制度がございます。

詳しくは組合ホームページをご確認のうえ、ご申請ください。

申請の種類	提出する書類
組合へ新規加入するとき ※1	①加入申込書 ②個人番号・身元が確認できる書類（本人確認貼付用紙） ③所得税の確定申告書控えの写し：第一表、第二表、所得の内訳書 ④作品例 ⑤住民票（3ヵ月以内に発行された世帯全員という証明のあるもの、個人番号を含む記載事項に省略がないもの） ⑥加盟団体証明書 ⑦預金口座振替依頼書 ※詳細については、組合ホームページ「加入希望の方」に記載
家族が追加加入するとき ※1	①資格取得届 ②住民票（3ヵ月以内に発行された世帯全員という証明のあるもの、個人番号を含む記載事項に省略がないもの） ③職場の健康保険をやめた場合は、健康保険の資格喪失証明書の写し
全員が脱退するとき	①脱退届 ②資格情報通知書・資格確認書 ③職場の健康保険に加入した場合は、職場の資格情報通知書・資格確認書の写し、またはマイナポータル画面
家族が脱退するとき	①資格喪失届 ②資格情報通知書・資格確認書 ③職場の健康保険に加入した場合は、職場の資格情報通知書・資格確認書の写し、またはマイナポータル画面 ④住民票上別世帯となった場合には、別世帯となった日付が記載されている住民票（除票もしくは世帯全員という証明のあるもの）
死亡したとき	①脱退届又は資格喪失届 ②葬祭費支給申請書（特例組合員は対象外です） ③資格情報通知書・資格確認書 ④死亡を証明する書類の写し ⑤葬祭を執行した証明の写し（会葬礼状等）
住所又は氏名が変わったとき	①住所変更届又は氏名変更届 ②資格情報通知書（※氏名変更の場合のみ）・資格確認書 ③変更後の住民票（3ヵ月以内に発行された世帯全員という証明のあるもの、個人番号を含む記載事項に省略がないもの）
所属団体が変わったとき	①所属団体変更届（新団体の承認印が必要）
所属団体を退会したとき	①脱退届 ②資格情報通知書・資格確認書
証書を紛失又は汚損したとき	①資格情報通知書・資格確認書再発行願
修学のため他に居住するとき	①遠隔地修学開始届 ②在学証明書もしくは学生証の写し
修学を終えたとき	①遠隔地修学廃止届 組合員と住民票上別世帯である場合は、 ②資格喪失届 ③資格情報通知書・資格確認書
出産したとき ※2	①出産育児一時金支給申請書 ②出産を証明する書類（申請書の証明欄に直接証明を受けるか、出生証明書・母子手帳の該当箇所の写し） ③病院等から交付される直接支払制度合意文書の写し ④病院等から交付される出産費用の領収・明細書の写し
マイナ保険証・資格確認書不携帯で医療費を10割負担したとき	①療養費支給申請書 ②診療報酬明細書（レセプト）の原本※診療明細書ではございません ③領収証の原本
補装具を作成したとき	①療養費支給申請書 ②医師の意見書（証明書）の原本 ③領収証の原本
当組合加入前にマイナ保険証・資格確認書で病院等を受診したとき	①療養費支給申請書 ②診療報酬明細書（レセプト） ③領収書の原本 ※②③については、当組合加入前の保険者よりお取り寄せください
第三者行為によるケガ等の治療で病院等を受診するとき	①第三者行為による傷病届 ②同意書 ③事故発生状況報告書 ④交通事故証明書（交通事故の場合）

14
日
以
内

下線のある届出・申請用紙は組合ホームページ(<https://bunbi.com/>)よりダウンロードできます。

※1 70～74歳の方が加入する場合には、自己負担割合を決定するため所得証明をご提出いただく可能性があります。

※2 出産育児一時金の直接支払制度をご希望の場合は、病院等を通して組合に申請していただくこととなります。



令和8年度 人間ドック特典

文芸美術国民健康保険組合ご加入者様



選べる人間ドック特典

人間ドック＋**【脳MRI検査】心臓ドック**

- ・心臓MRI ・24時間心電図
 - ・心臓超音波・循環器バイオマーカー等
- 人間ドック＋脳MRIと併せてご受診可能



人間ドック＋心臓ドック 198,550円
【脳MRI検査】



特別価格140,000円

人間ドック＋**脳MRI検査**

脳断層撮影により

- ・無症候性脳梗塞・脳実質の状態
- ・脳腫瘍・脳萎縮などの状態を調べます

【初めて当院で受診される方】

【日曜日または午後に受診される方】

【1月～3月に受診される方】

上記に該当する方は

脳MRI検査を【特別価格¥0】

人間ドック＋脳MRI検査 66,550円



特別価格46,750円

◇特別価格から補助額を差し引いた金額が自己負担金となります◇

金内メディカルクリニック

東京都新宿区西新宿7-5-25

西新宿プライムスクエア2階

お申し込み・お問い合わせ

03-3365-5521

電話受付時間 : 月～土 8:00～16:45